

組合員の日夜の努力にできていない 賃金と夏季手当について回答がでる！ 本部は持ち帰り検討！

第4回賃金引き上げ、夏季手当団交

本日、会社から平成19年度新賃金及び夏季手当の回答を受けました。その前段に昨年同様に団交委員1名の出席手配をしない会社に強く抗議をしました。

なぜ団交委員が一人なのか！

組合：団体交渉委員が3人いるのになぜ一人しか参加できないのか。

会社：理由は説明しているはずだ。

組合：二日前から本日新賃金・夏季手当の回答をするのは決まっていたのではないか。

会社：前日決まって各組合に説明した。

組合：東京第一車両所では二日前に勤務手配がされている。

会社：一人ではダメなのか。本日の団体交渉を拒否するのか。

組合：拒否はしないが、厳重に抗議する。

会社回答要旨

今回の交渉の冒頭において、賃金の改訂については、経済の情勢、当社の経営状況、後年度の負担の大きさからみて、大変慎重でならない旨を申し上げました。さらに交渉開始後には世界的な株安、円高にみまわれ経済の足腰は、また、不安要素があると再確認したところです。しかし、一方において愛知万博の反動が見込まれる中であっても、平成18年度の業績が、わずかながらも昨年度を上回る見込みで推移しています。また、社員一人ひとりの努力が安全・安定輸送を支え、経営基盤の確立に寄与していることについては、会社としても強く認識しており、今後とも一層の奮起が必要であるとの認識にたって、新賃金及び夏季手当を決定いたしました。

交通産業全体の安全への取り組みに対する注目が集まる中、当社の最大の使命は安全・安定輸送であることは、改めて申し上げるまでもありませんが、社員の皆さんには、今回の回答にふまえ今後も知識を高め技能を磨き、緊張感をもって業務に望むこ

とで、当社の輸送サービスの信頼性をより一層高めることを期待します。

一律600円の支給か？

組合：600円の引き上げは全組合員一律か。

会社：基準内賃金のどこに付けるかは今後の配分交渉次第だ。

組合：社員の付託に応えていない回答である。持ち帰り検討する。

平成19年度新賃金

平成19年4月1日現在の35才ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に、600円（0.19%）引き上げる。

平成19年度夏季手当

1. 支給月数は2.7ヵ月＋0.25ヵ月分とする。
2. 支給日は、6月29日以降準備出来次第とする。

基本給3,000円の引き上げ、夏季手当3.2ヶ月を支払う能力は十分にあります。

満額回答を目指し、さらに職場からたたかいをつくりましょう。

以上